

『国富論』の“企業家”

馬 場 宏 二

本稿は既稿¹⁾の訂正を含む。そこに誤謬があったことに、迂闊にも今年に入ってようやく気付いた。可及速やかに訂正すべき学問的義務を感じる。無論、この小論は単なる誤謬訂正文ではない。誤謬を見直す過程で必要になった諸種の探索、『国富論』索引の検討、スミスの「企業家」なる語の用法、Undertakerなる英単語の語義、リカードによる「資本家」の用法など、新規の考察結果をいくつか提示している。だがそれでも、何より訂正を急がねばならないから、探索不徹底にとどまったく箇所が残るであろう。それはお許し願いたい。

1. 前稿の誤り

前稿「“資本家”と“企業者”」は用語史である。もともとアルフレッド・チャンドラーが『経営戦略と組織』の中で、自分が対象とした巨大会社の幹部は、18世紀後半の、アダム・スミスのいう資本家や、19世紀初頭の、ジャン・バチスト・セイのいう企業者と同じだと述べた箇所²⁾を読んで、スミスは果たして「資本家」なる語を使っていたか？と疑問を抱いたところに始まり、語源についてささかの考証を試みた結果である。経済学にも経営学にも関わる、“資本家”と“企業者”的二大キーワードの出現を経済学の歴史に即して追い、“企業者”的初出はカンティロン³⁾らしい、“資本家”も18世紀フランスにはあつたらしいがイギリスに入ったのはスミス以後のアーサー・ヤングとされている⁴⁾、云々となる大筋を、その後20世紀に至る Entrepreneur の導入時代まで含めて、「チャンドラーの粗忽」「シュムペーターの苦労」「セイの効用」「カンティヨン（ママ）の突出」と整理したものである。

大筋はこのままでも良いし、中にはいくつか、新規の考察を含んでいた。だが、にも拘らず、スミス『国富論』について、“企業家”的語を葬儀屋の意味で一度使っただけだとする誤解⁵⁾を含んでいた。『国富論』は同稿の主対象ではなかったし、件の誤解も先学の作った『国富論』索引の不完全に由来することやや後に述べるごとくだが、いずれにせよ誤りは誤りである。のみならずこの誤解の影響で、他にも訂正を要する箇所が二・三生じている。しかも同稿の「むすび」は、近年若手の研究者が、スミスの「見えざる手」を、何の限定もなしに彼が「神の見えざる手」と述べたとする過ちを繰り返していることを嘆いている。他人の過ちを責めておいて自らの誤りを放置することは許されない。

2. 『国富論』における“企業家”

今年に入って『国富論』を改めて読み返した。ある大先生は毎年新年になると『国富論』やら『資本論』やらの古典を冒頭から読み始め、年内には必ず通読すると、駆け出しのころ聞かされた記憶があるが、別にそれを真似たわけではない。ただ、函館の88歳の元社長が、白内障が治ったら『資本論』を今一度通読するつもりだと語ったと漏れ承って、それなら経済学者で通して来たオレも、年齢が一回り以上若いことでもあるし、せめて『国富論』の新訳くらいは読み通しておかねばこの老篤学に申し訳が立つまい、と奮闘したことは事実である。丁度良い具合に他の作業が一段落していたから、手許の原書と対照しながら、二ヶ月ばかりで通読した。

これまでにも何回か通読した覚えはあるが、机に座ってこんなに時間をかけたのは初めてである。貧乏学生のころ、どんな本でもアルバイトの行き帰りに電車の中で読んでしまう癖がついていたから、『国富論』も恐ろしく粗っぽい電車内通読を二・三回は行なった。あとは大抵、必要な部分を必要な時に纏めて読んだ、その積み重ねである。宇野弘蔵先生の『資本論』の読み方、通読したのは一回だけだが、後は問題が起った時に必要な箇所を腹が立つほど読んだ、という読み方に似せたわけでもない。状況に迫られてそうなったまでである。

改めて腰を据えて読んでみると、随分いろいろな発見がある。Apothecary's Profit と、そのまま薬九層倍と言い換えられそうな熟語がある⁶⁾のもその一つ、女性が贅沢になると享楽的にはなっても出産力は衰えると、今日の少子化を言い当てたような文言があるのもその一つ⁷⁾、捕鯨ではイギリスよりアメリカが優れていて、鯨髭はアメリカの対英輸出品だったなどもその一つ⁸⁾だが、もっと驚いたのは、『国富論』に“企業家”的語が意外に頻出することである。一度しか出ないものと思い込んでいたから特に驚いた。纏めて数えてみると20回、翻訳次第では30回近く使われていることになる。

原語は Undertaker である。用法次第で Undertake や Undertaking を含め得る場合が生じるし、Project, Projector が企業家と訳されている場合もあるから、厳密には数え難いのだが、ともかく相当な頻出である。それに今まで何故気づかなかったのだろうか。根本的には私自身の粗忽と手抜きに由来する。索引ばかりに頼らず、初めから本文を丹念に読めば、こうした過ちは犯さなかつた。それは否定できない。しかし直接には、現行索引の不完全に由来する錯覚である。エドワイン・キャナンの付した索引には、Undertaker は葬儀屋の意味で一度出てくるだけである。キャナンの編輯には信頼があり、今日でも高い評価を得ている。専門の学史家でもなくスミス研究者でもない人間の作業としてはこれを見るだけで十分だろうと横着をしてしまい、それと、スミス以後の、セイやミルやマーシャルの解説論評とを併せれば十分だろう、シロウトとしてはむしろ念を入れた方だと過信して、スミスの用法はこの特殊な意味に限られたものと即断してしまった。それがとんだ誤りの源だった。

3. 索引の不完全

索引の不完全とは如何なるものか。そもそも『国富論』に索引が付いたのは、スミス生前の1784年刊第3版からであり、これが、やや版型の異なる1785年刊第4版を経て、1789年刊第5版にまで引き継がれる。この第5版はスミス生前最後の版として邦訳の底本にされる場合がある。だが、ここまででは、Undertakerは拾われていない。本文でこの語を多用したスミス自身が見ていたろうに、どういうわけか生前の索引には拾わなかった⁹⁾。スミス死後の19世紀中の諸版には、小異はあっても大変更はなく、索引が一挙に充実したのは、1904年のキャナン版である。この版は、キャナンが付した、やや煩雑とも見える出典穿鑿、本文を小区分する小見出し、それに出典考証を含む索引の補充の、三大補足を含んだ。その際、索引はスミス以来の項目とキャナンが新たに付した項目とが区別できるように表示されている。そしてこの方式はキャナン版に代わった標準版である、現行のグラースゴー版にも引き継がれている。索引項目の初出も現行版でほぼ判る仕組みである。

ところがUndertakerは、キャナン版以来一つしか挙げられていない。

[Undertakers let the furniture of funerals, 281] 281は無論ページである。

因に[……]はキャナン版による補足であることを示し、スミス生前の版ではなく、キャナンが独自に拾ったとの意味になる。ここで行論のために予め、スミスがなぜ拾わなかったか、キャナンは何故この葬儀屋の意味の用例以外を拾わなかったのかと疑問を提出しておくが、とりあえずは類似の用語の表示を見る。

まず政治算術。スミスはこの語を隠蔽したがる傾向がある¹⁰⁾。そもそも彼生前の索引に拾っていない。ところが本文では使っていたし不信を表明してもいた。それをキャナンが拾い出して、キャナン版の索引に表示した。

[Political Arithmetic, Gregory King's skill in, 95; author has no great faith in, 535] キャナンが拾ったところでは、「政治算術」は二箇所に出てくる。グレゴリー・キングがこれに熟達しているとした箇所と、著者がこれをあまり信用していないと述べた箇所と。キングに関してもう一つ政治算術を語りながらこの語を回避した箇所¹¹⁾もあるから、隠蔽傾向は明白である。

これと対照的なのが、「政治経済学」と「富」である。Political economyに関する索引はかなり長い。そもそもスミス自身が生前版で計11の参照箇所を挙げていた。用法は結構多義であり、今日の用語で言えば、経済理論も経済政策も経済学派も国民経済も含む。しかも、全てがこの「政治経済学」の表現を使っているのでなく、「この体系」とか「この政策」とかの間接表現である場合も含めて拾っていた。「政治算術」の隠蔽傾向と逆に、彼はこの語の使用を表出したかったのである。この、著者生前の索引に加えて、キャナンは「政治経済学」の語を律儀に拾って、計12を追加した。合計で20を越え、出現頻度では「企業家」に匹敵するが、このたびは実に丹念な索引が付いている。

「富」はやや複雑である。まず原語に Rich と Wealth とがある。Riches と複数型になって名詞化している場合が2度、Rich man と形容詞で一度、いずれもキャナン版で挙げられた。Wealth の場合は、スミス生前版で挙げたのが4回、キャナン版で追加したのが15回になる。書名に関わるだけに相当に頻出するが、「政治経済学」の場合と異なって、スミス自身は割りに気楽に拾った感じである。こちらの対照は、9年前に出版されていたスチュアートの本の書名が *An Inquiry into the Principles of Political Economy*、スミス自身の本の書名が *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* と、原語で見ると酷似しており、しかもスミス自身、本文中で「政治経済学」を「富の性格と原因の研究」と言い換えている¹²⁾ことと重ね合わせると、スミスの意図的スチュアート隠しの解釈に役立つ事態である。先行した「政治経済学」は、共鳴するフィジオクラートさえろくに使っていないのに、奇妙に神経質に表出した。自前の「富」の方は気楽に拾った。それ以上の考察はここでは措く¹³⁾。

以上、事例は四つに過ぎないが、この程度の簡単な検討でも、原書の索引自体に奇妙な不完全が含まれることは明らかである。スミス自身が用語数以上に拾った場合、拾ったが過少な場合、必要だったのに無視した場合、そして特に「企業家」の場合はスミス生前に全く拾われなかつたばかりか、丹念に補いをつけ続けたキャナンでさえ、例外的な用法を一つ拾うだけにとどまった。

邦訳の索引も瞥見しておく。岩波文庫の、大内兵衛訳『国富論』と大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』、大河内一男監訳『国富論』の世界の名著版と中公文庫版、それに岩波文庫の新訳、水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』。いずれにも索引は付いている。前三者はすべてキャナン版の邦訳だから、スミス生前版をキャナンが補った索引である。ところがこの中では、大内・松川訳『諸国民の富』だけが使い物になる。直訳に過ぎて日本語としては読み難いが、ともかくスミス生前版をキャナンが律儀に補った索引を、松川七郎が律儀に訳している。大内訳もキャナンの索引を忠実に訳しているが、多少古い上に、大内流の整理が呑み込めないと使い難い。大河内監訳「世界の名著」版は省訳だからこの際論外。三冊本の中公文庫版は原書第5版を底本とした全訳で、その索引はキャナン版を離れた訳者独自のものとして丹念に作られている。「政治経済学」は「経済政策」と区別しており、「政治算術」、「富」についても正確である。本文にあるのに索引で拾ってないのが「葬儀屋・企業家」。難しいところだが付けて欲しかった。

実は最も困るのが、水田・杉山訳なのである。ひとまず「事項索引」は付いている。ところがそれは、底本の第5版の索引の邦訳ではなく、さりとてキャナン版のものでもない。説明がないから推測するしかないが、どうやら訳者が自訳から任意に造り出したものらしい。それが目が粗くて、上記の企業家・葬儀屋、政治算術、経済政策、政治経済学、富、どれ一つ挙げられていない。これは何も、無いものをわざわざ探した結果ではない。上述のコメントからも推察できるであろうが、いずれも『国富論』理解にとって決定的なキーワードなのである。それをどれ一つ含まない索引である。一般には訳語がよく練られており、文献考証の面では高水準を示している。だがこれでは、索引を手がかりに『国富論』の思考の文脈に立ち入ることはできない。岩波文庫版の新訳であり、初步的水準の読者数は最も多いだろうに、何故こんな不完全を残したのか。

4. Undertaker の分布

『国富論』でこの語が最初に出てくるのは、第1編第11章の地代論第2節である。炭坑の Undertaker, 銀山の Undertaker。次の節で、金山の Undertaker, 銀山の Undertaker と出てくるから、初めのうちは山師の意味で使っているのかとも考える。ところがそこまでに既に、「この事業の企業家」 Undertaker of the work という抽象的な用法も出ている¹⁴⁾。そして、この種の企業家達は、鉱山主に地代を払った後、投じた資本を利潤とともに回収できるのを当然とする人間の意味であるから、山師的であろうとなかろうと、スミスの Undertaker は、所有する資本を投じて起業し経営して、投じた資本を利潤を伴って回収することを期待する出資家=経営者であることになる。即ち、大括りに資本家階級と呼ばれる存在である。ところがスミスには「資本家」の語彙がないから、自分の概念を資本家と表現できないばかりか、その内訳、自己の資本を他人に運用させて所有に基づく利得のみを得る無機能資本家も逆に所有者利得のないまま資本運用に専念する経営者も特定できず、全てを一括して Undertaker と呼ぶ。これがスミスによるこの語の基本的な用法である。

第2編の「企業家」の最初が第1章にある件の葬儀屋¹⁵⁾である。そして葬儀屋の意味の Undertaker はここにしか出てこない。これは、単語一般としてはともかく、『国富論』中だけではむしろ例外的な用法である。

第2編は資本の概念と信用を論じた箇所だから、以後「企業家」は頻出し、邦訳で見ると20回余り現れる¹⁶⁾。だがある程度は翻訳のせいであって、水田・杉山訳では、このあたりで Projector を企業家と訳している場合が数回あるから、原語の Undertaker はもう少し少ない。Project は多くは企画と訳されているが、Projector は企画者となるばかりでなく、企業家にもなり時に投機者にもなる。

Undertaker が企業家と訳された場合を拾って行くと回数にして15回。語義に大差はない。製造業の企業家、すべての事業の企業家、大きな仕事の企業家、商人または企業家、製鉄業の企業家、鉱山の企業家、のごとくである。この範囲で強いて注意しておけば、初めの方に資本の所有者 Owner of capital が一度出てくることと、商人または企業家が銀行と対比された例がある、いわく「どんな種類にせよ商人または企業家に、銀行としてどれほどの前貸しをするのが適當か」¹⁷⁾。資本所有と経営の区別が全く捉えられていないわけではない。ただそれは明確な概念にはなっておらず、用語化されてもいない。

第3編では第4章に、大胆な企業家、臆病な企業家が出てくるだけである。原語は Undertaker だが、語義から言うと冒険家の投機性を含むから、Projector や Speculator に重なる。

第4編では Undertaker は7回出てくるが、「経営者」と訳されている場合が二度、Undertakers of Fisheries で漁業家と訳された場合が一度と、訳語の側に例外がある。

このうち経営者と訳されたのは、第2章中の Undertaker of a great manufactory¹⁸⁾で、これには

多少注意が必要であろう。OED を次節で取り上げるその先取りだが、この大辞典の *Undertaker* の項の用例中に『国富論』が一度だけ挙がっている。それがまさにこの箇所である。*Undertaker* の語義、大きく7つ挙げてある内の6.b「ある企業に投資または参加する者」の意味で、Now rare と注意書きがある、用例が1615年から1848年まで8つ挙げてある。スミスはその5番目で、8番目はスミスを下敷きにしたJ. S. ミルだから、19世紀後半にはもはや用例がないという意味になるだろうが、ともかくここでのスミスの文章は独占精神に対する排撃であって、水田・杉山訳のままに引用すれば、「大製造所の経営者は、自分の所から20マイル以内に同種の工場がもう一つ建てられるなら、驚愕することがある」¹⁹⁾である。この「経営者」の訳は捻り過ぎかも知れない。大内・松川訳や大河内訳のように素直に「企業者」で良かったはずである。と言うのは、すぐこれに続けて、「アーヴィングで毛織物製造業を営むオランダ人企業家は、その都市から30リーグ以内に同種の工場が建てられないことを契約の条件とした」と、同種の事例が述べられているからである。こちらの「企業家」と別語に訳す必要はなく、むしろ双方併せて、OED の「共同出資者」の方が良かったくらいである。因に、第2編第2章にも *Undertaker of some great work 「ある大きな仕事の企業家」*²⁰⁾があったが、これも共同出資者の意味かも知れない。因になお、「経営者」の訳は後の第5章に、the different undertakers of some particular works が「いくつかの個別の事業のそれぞれの経営者たち」²¹⁾と出ているが、これも特に「経営者」である必要はないだろう。

さいごに第5編では、第1章の経費論のうち第3節第1項の商業助長論の末尾に、当然ながら企業 *Undertake*, *Undertaking* の語が頻出し、その末に *Undertakers* 企業家達が出てくる。とは言え、そのことより興味深いのは、第2章の収入論の冒頭、公収入目的の公営事業を商業企画 *Mercantile Projects* と呼んでいることであり、さらに、第3章公債論での用例である。ここでは冒頭に、「元本の所有者または使用者」*Owners or Employers of Capital Stock* と、所有と経営を区別した用法がある。そして、もっと興味深いのは、末尾の、今日なら企業家精神 *Entrepreneurship* と一括するところを、*Enterprising and Projecting spirit* と呼んでいるところ²²⁾かも知れない。因にこの句は、大内・松川訳では「事業家精神や企画家精神」と二語になっているが、水田・杉山訳では「企業的企画的精神」と術語的に訳されている。いずれにせよ、*Enterprise* の語は、『国富論』ではほとんどお目にかかるない。キャナン作の索引にもない。それが全巻のぎりぎり末尾に至って出て来たのがかえって印象に残る。

5. 辞書の語義

ひとまず諸辞典の語義を探索する。当事者であるスミスや律儀な補完者キャナンが、なぜ *Undertaker* を索引に拾わなかったのかがどうしても気になるのだが、筆者の読書歴や語学力では、説得力ある解釈を示すのは不可能である。辞書の説明を列挙することで、解釈の手がかりを得ようというのである。

まず、最も日常的に使っている、研究社の『新ポケット英和辞典』1963年改定版。Undertaker
 1. 引受人、請負人；企業者。この場合は第三音節に強アクセント、第一音節に弱アクセントがある。
 2. 葬儀屋。この場合は第一音節に強アクセント、第三音節に弱アクセントがある。

つぎに、やや古いが研究社『新英和大辞典』1927年刊。

Undertaker 1. 引受人、請負人 (contractor). 2. 葬儀屋. 3. 《英史》(1) 16世紀末アイルランドにおける、デスモンド伯爵没収地への移住民、(2) 1614年にジェームズ一世のために、王党議員の当選と議案の通過とを請合った議員団。この場合強アクセントは、語義の 1 では第三音節、2 と 3 では第一音節にあることになる。

注意を要する点だが、この大辞書の場合「企業家」の訳語がない。動詞の Undertake に「企てる」の訳、動名詞の Undertaking に「企業、職業、仕事 (enterprise) の訳が付いているにも拘らず、Undertaker は企業家になっていない。

つぎに英英辞典 POD は明快である。

Undertaker 口用語；葬儀の執行を営業する者；17世紀のイングランドで、王がある程度譲歩した場合に、下院で特定の立法を行なおうと企てる主導的人物。

この場合、どちらの語義でも第一音節に強アクセントがある。そして、企業家の語義はない。動詞の Undertake に企てるの意味が示され、動名詞の Undertaking に enterprise の意があるとされているにも拘らず、企業家にならない。

最後に COD これは満遍なく紹介すると大変長くなる。全貌を簡略に示すにとどめる。

まず、数字で区別した語義が計 7 ある。そのうち 1 は助手・救助者、2 は叱責者で、いずれも古い用例である。以下の 3 ~ 7 は各々が 2 ~ 5 に小区分されているから、機械的に拾うと語義は極めて多いことになる。3 は仕事ないし企画を企てる者で、これは能動的主体を意味するから企業家の語義になる。後ろに of + 名詞の用法と to + 不定形の用法があると示され、また挑戦に応ずる者の意味も示される。4 は歴史用語で、『新英和大辞典』にあった二つの意味の他に、16世紀末にルイス島を植民しようとした低地スコットランド人の意味が加わる。5 は仕事や営業を他人のために執り行なう者；請負人 (contractor)；租税徵収請負人. now rare とある。そしてこの 5 の b に、葬儀屋が出てくる。次の 6 がアルファベット順に 5 つに区分される。a が、ある主題の深遠な研究または科学的研究に従う者、b が、ある営利企業に出資または参加する者. now rare. 一こここの用例として『国富論』の「大製造業の Undertaker」が挙げられていること前述のごとくである。c が、文学作品の準備を企てる者。d 書物発行者、e オペラ・演劇のプロデューサー；マネージャー, impressario. 7 番目の語義が保証人である。因に COD には、語義によるアクセントの異同は書かれていません。冒頭に第一音節に弱アクセントがあると記されているだけである。

さて、以上のように諸辞書の語義を羅列したところで何が解かったか。直接には、この Undertaker という単語の語義自体大変多岐複雑で、しかも語義によってアクセントが変わることである。われわれ日本人のように、母語がアクセントをあまり使わず、しかも外国語を音としてよります目で読むように習う民族にとっては、極めて解かり難く、誤解を起こしやすい単語である。

特に経済学畠の人々には、Undertaker=企業家となる固定観念が簡単に刷り込まれてしまうから、それ以外の語義は容易に頭に入らない。ところが素直に諸辞典を見れば、企業家以外の意味の方が遙に強いことが判る。口用語なら undertaker は「企業家」の意味ではほとんど使われず、使う場合も相當に周辺的である。一般には葬儀屋の意味が強く、また特殊歴史的な Undertaker もいくつかあるが、こちらもイギリス人だったら日常的に耳目に触れることであろう。

もっと一般的な普通名詞の場合でも、引受人とか請負人とか部分下請けを含意し、経済学で言う企業家と、重なるにしてもいささか異なる語義が多い。総括的な企業家の語義はむしろ例外的なようである。ただ、動詞や動名詞と関わって、この語に、企てるあるいは冒険するといった、能動的リスク・ティカー的な語感が付き纏うことには注意しておく必要がある。

多少シンドクとも、最低この程度に解しておかないと、スミスが、自らはそれなりの幅の語義であれだけ多用し、しかも中心的語義は自らの資本を投じて自ら事業を経営し資本とともに利潤が回収されることを期待する、広義の資本家として明確にしているにも拘らず、索引で一切拾わなかったことや、キャナンが『国富論』中では例外的な葬儀屋の意味を一箇所だけ拾い、経済学的語義の方を全く無視したことが、余りにも不合理に見えて来る。

スミスが語義としては例外的な経済学的意味で用いながら何故索引で挙げなかつたのか、そのことを熟知していたはずのキャナンがなぜ補完しなかつたのか。これに対する答えは、イギリス史に関してろくに知識がなく、イギリス経済史の文献もそれほど読んだことのない筆者程度の知識では提出し得ない。ただ、多少はその補いになりそうなのが、スミス以後の経済学者連の用語やコメントである。

前稿との重複を厭わず改めて追って見よう。

6. 後代のコメント

J. B. セイは、英語とフランス語の語彙の差を手掛かりに、英語に *entrepreneur d'industrie* に該当する語がないために、さすがのスミスも、資本に帰せらるべき稼得と企業家の稼得とを弁別し得なかつたと述べていた²³⁾。これは一応その通りであろう。もっとも逆に、スミスには「資本家」の語がないから両者を区別しえなかつたとも言えようが。このセイの「企業家」を時代的に遡ると、概念的にはセイの場合よりもっと動的な、カンティロンの「企業家」に行き着くが、それは暫く描く。当面問題は、英語を母語とする経済学者、リカード、J. S. ミル、A. マーシャルの用語法である。

前稿で手抜きした、リカード (David Ricardo, 1772~1823) の『経済学および課税の原理』²⁴⁾。『国富論』から出発した経済学なのに、この際の用語法は興味深い相違を示している。丹念な索引のある版を見出せないので、大ざっぱに目で拾つて見た。どこまで見落しがあるか判らないが、「企業家」に当る語は見当たらない。「資本家」Capitalist は、三大階級の一つとして当然出てくるが、地主や労働者よりは数少なく、第6章以前の通常の理論部分では計10回。「資本家」「資本

家達」「資本家階級」いずれもあるが、ここまで「資本家」はごく通常の意味の出資兼経営者である。ただ、第4章に「貨幣資産家階級」や「銀行業者」が出てくるから、利子生活をする無機能資本家が弁別されていることは判る。そこから後第30章までは「資本家」は3回ほどしか現れず、それも出資経営者と生活者双方を含む。第31章の機械論は周知のように第3版で付されたものだが、ここに突然「資本家」が6回纏まって現れる。出資経営者である場合と利潤による生活者である場合の双方を含む。終章のマルサス地代論論評にも、同様に両面含んで計4回現れる。

用語だけで言えば、スミスには「資本家」がなく「企業家」が多出した。逆にリカードには「企業家」がなく「資本家」だけが現れる。粗っぽく概念化すればスミスの企業家とリカードの資本家は同義である。スミス逝去のすぐ後に「資本家」が英語に入った。むしろリカードは、新来のCapitalistでスミスのUndertakerを置き換えたのかも知れない。Capitalistが三大階級の中に定着したのが、リカード以後のことかも知れない。

J. S. ミルは、『経済学原理』で「利子と総利潤との間の差額は、企業者の努力および危険に対する報酬となる」と述べた後、この「企業者」に註して言う。「遺憾ながらこのUndertakerという言葉は、この意味においてはイギリス人の耳に親しい言葉とはなっていない。フランスの経済学者達が日常、*les profits de entrepreneur*という言葉を使い得るということは、彼らにとって大きな特典となっている」²⁵⁾と。ミルのこの発言は、セイがスミスの用語について加えた論評と全く同趣旨である。スミスからリカードを経て19世紀半ばに至っても、Undertakerの主意は、われわれが今日使う「企業家」としては定着しなかったと解する他はない（因みにガルニエによる仏訳『国富論』の索引にはentrepreneurがentrepriseとともに拾われている）。とすれば、語感に煩いスミスは、「資本家」がまだない時代のことだから、他に適語がないために無理を承知でUndertakerを「資本家」の意味に多用したものの、索引で明示して良いとする確信が持てなかつたと推測し得よう。そして「資本家」が定着した時代のリカードはUndertakerを全く使わずに済ませた。リカード後継者を自認するミルは、リカードの使ってないUndertakerについて英語の特徴を述べれば済んだのではないか。

ミルの後のアルフレッド・マーシャルは、いったん「企業者の出現」と書いた後、これに註記して言う。「この用語 [Undertaker] はアダム・スミスが使用したもので、ヨーロッパ大陸でひろく行なわれているものであるが、組織された産業の仕事の分担として危険を負担し企業の経営をあらわすのに最上のように思われる」²⁶⁾と。マーシャルのこの発言は正確に解する必要がある。Undertakerはスミスが使った。しかしヨーロッパ大陸では同義語があるのに、イギリスでは定着しなかった。企業経営を引き受け危険負担を行なう人々を表現するのに、この語を常用すれば良いのだが、英語の実情はそうなっていない、と。

そして、ここまで来れば、キャナンが、『国富論』の索引としてUndertakerを葬儀屋の意味で一回だけ拾い、あれだけ数多い「企業家」の意味の方を全く無視したのは何故かも、推測は可能になって来る。イギリス人としての彼の語感では、20世紀初頭には、Undertakerはまだ「企業家」として定着していなかったのである。そしてその語義では結局常用されなかつたのであろう、だ

から Entrepreneur がそのまま入ってしだいに英語化することになったものと考えられる。

7. カンティロンの出番 —— むすびに代えて

カンティロンが企業者 entrepreneur 概念の創案者である。また『国富論』に対するカンティロン『商業試論』の影響は見掛け以上に強い。それならカンティロンの entrepreneur とスミスの Undertaker との間に何か関わりがないか？

スミス自身カンティロンの名を挙げたのは一回だけだが、影響が明白でも名を全く挙げないことがある人だから、挙げたのは影響を強く意識していた証拠になる。加えて、キャナンの出典穿鑿によれば、『国富論』には、カンティロン『商業試論』に由来するかも知れない論点が計10箇所ある。そしてスミスの蔵書にはこの本が含まれる。小著だが繰り返し読んだかも知れない。とすれば、スミスがカンティロンの Entrepreneur を Undertaker に置き換えたと言うことはないか。仮にそれがあれば、スミスが語感上幾分無理をしてでも Undertaker を能動的経済主体の意味に多用したとは起こり得る。

ただ影響の経路がすぐには見出せない。キャナンがカンティロンの影響を疑った箇所は全て「企業家」なる語が登場するより前の部分にあり、かつ、スミスの「企業家」はカンティロンの「企業家」ほどあらゆる階層に分布しているものではなく、有産者で或る程度社会的地位を持つ人物と考えられるからである。

カンティロンがアイルランド出身だったことを考えると、むしろ逆に、能動的リスク・ティカーである彼の Entrepreneur が英語の Undertaker に由来すると仮定することもできる。フランスはもともと国家主義の強い社会である。その社会でいきなり、能動的なリスク・ティカーであれば煙突掃除人でも乞食でも Entrepreneur だと言う概念が飛び出したのは、提唱者が英語育ちのフランス語経済学者だったからかも知れない²⁷⁾からである。

無論これではスミスが無理して Undertaker を使ったことの説明にはならない。だが深入りは危険である。この辺りを次なる課題として残すことにしたい。

註

- 1) 馬場宏二「“資本家”と“企業者”」大東文化大学『経営論集』6号、2003年9月。これをそのまま、馬場宏二『もう一つの経済学』2005年、御茶ノ水書房、に収録してしまった。その時点では過ちに気づかなかつた。
- 2) Alfred Chandler Jr., *Strategy and Structure*, 1962, MIT Press. 三菱経済研究所訳『経営戦略と組織』1967年、実業之日本社。p.314. 訳書312ページ
- 3) Richard Cantillon, *Essay de la nature du commerce en general*, 1755. 津田内匠訳『商業試論』1992年、名古屋大学出版会。「企業家」の初出がこの書であることは、田淵太一氏のご教示によって知つた。
- 4) *Oxford English Dictionary* による。

- 5) 馬場前掲稿84ページ、前掲書29ページ
- 6) 以下、『国富論』の引用は、原則として、岩波文庫版の水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』の巻・ページで示す。「薬剤師の利潤」はI—197
- 7) 同上I—143
- 8) 同III—151～3
- 9) Adam Smith, *Wealth of Nations* の初期の各版比較は、東京大学経済学部図書館所蔵『アダムスミス文庫』を利用した。
- 10) 参照、馬場宏二「ペティと『国富論』」大東文化大学『経済論集』第87号掲載予定。
- 11) 水田・杉山訳『国富論』I—342
- 12) 同上III—325
- 13) 参照、前掲拙稿「ペティと『国富論』」
- 14) 水田・杉山訳I—290, 298, 350, 370.
- 15) 同上II—24.
- 16) 同上II—35, 42, 49, 62, 68, 68, 68, 68, 69, 69, 69, 69, 73, 74, 76, 82, 82, 82, 85, 112, 131, 181.
- 17) II—62.
- 18) II—314.
- 19) OEDはこの箇所を引用しているのだが、スミスの Manufactory を Manufacture と誤植している。
- 20) II—49
- 21) III—34
- 22) IV—348
- 23) Jean Baptiste Say, *Traité d'économie politique*, Paris 1803, Faksimile-Ausgabe 1986, Frankfurt/Main und Dusseldorf, Tom II p. 221, *op. cit.* 6^e ed., p.79.
- 24) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, 1817, 3rd ed., 1821. 堀経夫訳『経済学および課税の原理』、雄松堂『リカードウ全集 I』
- 25) J. S. ミル、末永茂樹訳『経済学原理』岩波文庫(二), 392～3ページ
- 26) マーシャル、馬場啓之助訳『経済学原理』東洋経済新報社、I, 146ページ
- 27) 本稿執筆の少し前に、津田内匠先生から、当時のフランスでは *entreprise* は専ら国家企業だから、カンティロンの *entrepreneur* は語義的に突出していて、彼の独創と考えられる旨の御教示を私信でいただいた。これが有力な示唆になり、本文のようなことを考へるに至った。御教示に感謝する。

2006年5月14日～5月25日